

令和7年度事業報告

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

世界経済は、アメリカが自国第一主義を強めたことで、自由貿易体制から関税を強力な交渉手段とする「地経学」の時代への移行が鮮明になりました。インフレと成長鈍化の懸念に直面し、ICT（情報通信技術）とAI（人工知能）の融合による飛躍的な進展が国家競争力を左右する一方、ロシアによるウクライナ侵攻に加え、アメリカとイランの軍事衝突によるホルムズ海峡の封鎖という深刻な事態を背景に国際秩序の機能不全が深まり、全世界で協調すべき課題が山積しています。

日本経済においては、景気的大幅な落ち込みを回避し、デフレ脱却の動きが鮮明となる一方、日銀の追加利上げによる「金利のある世界」への適応が新たな課題となっています。また、中東情勢に端を発した原油・ナフサ価格の急騰は、原材料コストを押し上げ、化学製品や食品、農業・漁業の経営を圧迫するなど、企業収益を大きく揺るがしています。この状況から最終製品の価格転嫁を通じて家計の購買力を削ぐ要因となり、個人消費の冷え込みが景気回復の足かせとなる懸念も拭えません。

東日本大震災の発災から15年を迎え、ハード面の整備完遂に伴い、復興の軸足は震災伝承と防災の高度化へと移っています。都市機能の再生が進む一方で、人口減少・少子高齢化に伴う地域維持や基幹産業の販路喪失といった課題が顕在化していますが、今後はソフト面での支援を継続しながら、震災の知見を次世代へつなぐ「創造的復興」の総仕上げが求められています。本会では令和7年6月に本会会館において宅地建物取引業者からの立場で当時の状況を振り返る座談会を開催し、その座談会の様子をDVDに収録、各都道府県宅建協会等に配付しました。

不動産業界では、空家対策の厳格化や媒介報酬上限の引き上げなど、未利用土地の流通を促す国策が強力に推進されています。これに加え、相続登記の義務化、不動産IDの活用、契約のデジタル化の浸透とともに、令和8年4月からの住所及び氏名の変更登記の義務化によって、取引の透明性と効率性の大幅な向上が期待されています。また、災害リスク説明の高度化に伴い、不動産価値の判断基準として安全性が優先されるなど、市場環境は大きな転換期を迎えています。

現在、社会のあらゆる側面で「予測不能な事態への適応」が求められています。宅地建物取引業におけるDXとコンプライアンスの融合、経済政策における安全保障の組み込みなど、旧来の通念を脱却し、新たな社会情勢に即応した制度設計を推進しなければなりません。我々は、この複雑な時代において、制度の適合力と先見性を磨き続けることが必要です。

このような中、公益目的事業「消費者保護事業」に係る空き家等対策事業では、山元町、川崎町と空き家バンクに関する協定を締結し、令和7年度までの累計は県内18市町となりました。他の不動産情報提供事業、無料相談事業等も計画どおり実施しました。

また、公益目的事業「人材育成事業」における各種研修会、宅地建物取引士法定講習会、宅地建物取引士資格試験等の事業についても適正に実施しました。

その他事業（共益事業）においては、会員の業務サポート向上を目的とし、不動産取引における基礎的な法令や一般的な質問についてAI（チャットボット）が回答する「みやたくAIチャット」を令和8年1月から開始しました。

令和7年度も公益社団法人としての運営基準を満たしながら、以下のとおり執行できましたことを御報告します。

I 公益目的事業

【公1 消費者保護事業】

1 災害復旧・復興支援事業を通しての消費者保護事業

宮城県及び仙台市との「災害発生時における民間賃貸住宅の提供等に関する協定（平成31年4月締結）」に基づき、「災害救助に係る資源配分連絡調整会議」に出席しました。

また、令和7年11月には、災害救助法が適用される大規模災害が発生した場合を想定した訓練が行われ、賃貸型応急住宅供与が円滑に実施できるよう手順の確認を行いました。

2 国・地方公共団体・関連団体との連携による消費者保護事業

行政機関及び関連団体と連携し、土地・住宅政策における宅地建物取引業に関わる企画運営及び消費者保護等の事業に積極的に協力し、幅広く公益の増進に努めました。

(1) 国との連携

所有者不明土地問題や地方公共団体等が行う土地政策の推進に対応するため、土地所有者の探索方法等のノウハウの提供、先進事例の情報共有等を図ることにより、市町村への支援等を拡充することを目的とする国土交通省東北地方整備局が設置する「東北地区土地政策推進連携協議会」に出席しました。

(2) 地方公共団体及び関連団体との連携

イ 各協議会等への参画事業

宮城県住生活基本計画における住宅施策や取り組みを総合的かつ効果的に推進するための「みやぎ住まいづくり協議会」に運営委員として参画するとともに、「住まいづくり部会」「セーフティネット部会」及び「空き家等対策部会」にもそれぞれの部会員として参画し、意見交換や情報共有に努めました。

ロ 地方公共団体との連携

代替地の情報提供に関して、宮城県、仙台市、各土地区画整理組合等との間でそれぞれ締結した協定に基づき、保留地の処分や代替地、事業用地の取得に関する情報の周知を行い、地域社会の活性化やまちづくりを通して県民生活の安定向上に努めました。令和7年度は、宮城県有地売払いなどの情報提供依頼が10件あり、本会ホームページの会員専用ページで会員への周知を図りました。

利府町と締結した事業用物件の情報提供に関する協定（令和6年10月締結）に基づき、令和7年度は16件情報提供依頼があり、メールマガジンやLINEを利用して会員への周知を図りました。

令和7年11月には宮城県が東京都で開催した「みやぎ移住・交流フェア」において、移住希望者の住まいに関する相談に対応するブースを出展し対応しました。

空き家問題への対応としては、仙台市と締結した「仙台市における既存住宅活用に向けた相談体制の構築に関する協定（平成30年1月締結）」に基づき、空き家総合相談会が6回開催され、各回1名の相談員を派遣しました。さらに仙台市空き家等対策計画に基づく住宅活用検討部会が開催され出席しました。

また、県内自治体と連携し問題解消に取り組むため、令和7年12月に山元町、令和8年1月に川崎町と、空き家バンクの連携に係る協定を締結しました。これまで協定締結した市町村の累計は18市町となりました。

ハ 警察との連携

「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定（平成21年3月締結）」に基づく、賃貸物件の情報提供依頼に対応するとともに、令和7年5月に開催された犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席しました。

また、子どもの安全対策を推進し、安全で安心な地域づくりを目指すことを目的として宮城県警察本部と締結した「子ども110番の店」に関する協定（令和5年10月締結）に基づき、令和8年3月末時点で160社の登録数となりました。

ニ 関係団体との連携

マンション管理組合の適正な管理運営を推進するため、マンションに関連する団体、専門家団体、行政等が連携し、情報提供やマンション管理基礎セミナーの開催等を行う「マンション管理支援ネットワークせんだい・みやぎ」の活動に参画しました。昨今の建物の区分所有等に関する法律やマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正を踏まえ、マンション管理の適正化及び管理組合の運営支援に関する取組を実施しました。

3 適正な不動産広告を通しての消費者保護事業

適正な不動産取引の推進のために、業界関連団体で組織する東北地区不動産公正取引協議会（以下「東北公取協」という。）を通じ、不当表示広告の調査を行うとともに、業界の資質向上と不動産の適正な取引推進のため研修会を実施しました。

(1) 規約の研修、普及活動

[不動産表示規約及び景品法提供に関する研修会]（東北公取協と共催）

開催年月日	令和7年11月4日（火）
会場	仙台国際センター 展示棟1
研修科目 講師	「これって違反広告？事例から学ぶ不動産広告と景品提供のルール」 不動産公正取引協議会連合会 事務局長 佐藤 友宏 氏
受講状況	計143名（会員109名、他団体34名）

[新入会員特別研修会]

開催年月日	令和7年12月16日（火）
会場	宮城県不動産会館4階大会議室
研修科目 講師	「宅建業務の基本的留意点」「不動産広告活動の基本」 公益財団法人 不動産流通推進センター 相談員 並木 英司 氏
受講状況	会員38名

(2) 違反広告の調査と指導

違反広告の調査を行うために、不動産広告の確認及び情報収集を実施した結果、広告表示義務違反等に関する注意処分はありませんでした。

4 適正な不動産情報提供事業

消費者が安心して不動産取引を行うためには、複雑かつ専門的な不動産価格情報を標準化・規格化して消費者に提供することが必要なことから、賃料や売買価格等に関して、裏づけのある正確な情報提供に努めました。

(1) レインズ

宅地建物取引業法で定められた媒介契約時におけるレインズへの登録義務について会員に周知し、レインズの利用促進を図ることによって、不動産流通市場の活性化に努めました。

また、サポート業務として、レインズの啓発活動及び宮城レインズサブセンターの業務である電話等での会員サポート、会員情報管理等を行ったほか、新入会員を対象に物件登録や検索方法等の講習を実施しました。

(2) ハトマークサイト宮城

ハトマークサイト宮城の利用促進のため、広報誌等を通じてハトマークサイトの周知を図るとともに、ハトマークサイトの不動産統計データなど消費者にとって有益な情報をPRしました。また、令和7年11月に宮城県が東京都で開催した「みやぎ移住・交流フェア」に参画し、移住希望者に対してハトマークサイト宮城の周知を行いました。

サポート業務として、ハトマークサイト等協会関係サイトの利用推進及び会員サポート業務、会員情報管理等業務を行い、講習会については、新入会員を対象に物件登録や検索方法等の講習を実施しました。

5 不動産取引に係る無料相談事業

消費者の不動産取引に係るトラブルを未然に防止するため、また、トラブルが発生した場合には、最善の解決方法を提供するために不動産取引の無料相談窓口を設け、消費者からの相談に対応可能な体制を整え、消費者の利益の保護を図るよう努めました。

・ 苦情解決申出件数

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
2件	3件	1件	3件

・ 相談受付件数

[不動産無料相談室]

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
662件	720件	737件	638件

[仙台市各区役所市民相談室]

各区役所に相談担当委員を派遣しています。

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
86件	80件	78件	67件

[仙台総合行政相談所（行政困りごと相談所）]

毎月第1月曜日、相談業務委員を派遣しています。

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
13件	8件	17件	15件

・ 移動無料相談

令和7年9月14日（日）、JR東日本仙台駅2階の東西自由通路において、不動産取引に関する移動無料相談会を開催したほか、同時期に、仙台宮城野支部、仙台太白支部、塩釜支部、石巻・気仙沼支部、仙南支部、仙北支部の各支部においても移動無料相談会を開催し、多くの消費者の相談に対応するとともに、本部・支部一体となったPR活動を行いました。

<相談件数>

62件（本部17件、支部45件）

・ 認定相談員研修会等の開催

[相談業務委員及び認定相談員実務研修会]

開催年月日	令和7年9月16日（火）
会場	仙台国際センター展示棟 会議室
研修科目 講師	「困難な相談対応と宅建業法の実務的理解」 ～ 相談員を守り、信頼される対応力の向上～ 顧問弁護士 石井 慎也 氏
受講者数	80名

[全日本不動産協会宮城県本部との相談業務意見交換会]

開催年月日	令和7年12月4日（木）
会 場	宮城県不動産会館3階 会議室
研修科目 講 師	① 最近の宅地建物取引業法施行状況及びトラブルの傾向について 宮城県土木部建築宅地課調整班 主査 水野 梢 氏 ② 苦情相談状況報告 ③ 事案研究

6 宅地建物取引に関する各種情報の提供を通じた消費者保護事業

適正な不動産取引の推進を図り消費者保護のため、広報誌「みやぎ」の紙面の半分以上に不動産取引上、有益な情報を掲載し、県内の市町村行政窓口等を通して消費者に配布することで必要な情報を随時提供しました。また、各種情報をホームページに掲載し、消費者向けの情報を発信しました。

(1) 広報誌「みやぎ」、ホームページ掲載内容の充実

広報誌「みやぎ」を年4回（令和7年7月、10月、令和8年1月、3月）発行しました。

・夏号（7月発行）

誌上研修、WEB法定講習案内、開業支援セミナー案内、空き家の有効活用の促進に関する協定締結報告、ハトマーク公開セミナー開催報告、宅建士育成セミナー開催報告、ハトマークサイト利用促進、定時総会開催報告、表彰者のお知らせ、お仕事図鑑、ランチレポ、不動産キャリアパーソン案内

・秋号（10月発行）

仙台市市街化調整区域における住宅の利用に関する制限緩和について、WEB法定講習案内、開業支援セミナー案内、宮宅建TG会通常総会・懇親会開催報告、表彰者のお知らせ、震災対応マニュアル座談会、不動産広告Q&A、賃貸応急住宅、住宅セーフティネット制度、宮城県警察からのお知らせ、お仕事図鑑、ランチレポ、不動産キャリアパーソン案内

・冬号（1月発行）

宅地建物取引士資格試験実施報告、ハトマーク公開セミナー開催報告、開業支援セミナー案内、WEB法定講習案内、全支部研修会開催報告、宅建士資格PR講座宮城学院女子大学、「みやぎ移住・交流フェア」出展報告、空き家バンク事業に関する協定締結報告、表彰者のお知らせ、お仕事図鑑、ランチレポ、不動産キャリアパーソン案内

・春号（3月発行）

誌上研修、みやたくAIチャット、新年賀詞交歓会開催報告、空き家バンク制度に関する協定締結報告、会費納入願い、WEB法定講習案内、宮宅建TG会創立20周年特別新年会開催報告、開業支援セミナー案内、定時総会案内、全宅管理案内、お仕事図鑑、ランチレポ、表紙写真募集

(2) 広報誌「みやぎ」の配布先等の充実

広報誌を県内各市町村住宅・不動産関係課及び各都道府県宅建協会に送付し、広報事業の充実に努めました。

(3) 消費者に対する開業支援業務

宅地建物取引業の開業を検討されている方から相談等があった場合は、開業に向け必要な情報を適切に提供するとともに、開業支援セミナーの受講者に対して、宅地建物取引業に円滑な参入ができるように支援を行い、業界全体の資質向上を図りました。

令和7年度の不動産業開業支援セミナーの状況は、次のとおりです。

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催年月日	令和7年7月9日(水)	令和7年9月10日(水)	令和7年11月29日(土)	令和8年2月14日(土)
受講者	14名	8名	15名	16名
会場	宮城県不動産会館4階 大会議室			
講義科目 講師	① 不動産流通業開業へのアドバイス 元明海大学不動産学部 教授・不動産鑑定士 中村 喜久夫 氏 ② 不動産業開業等に関するパネルディスカッション 宅建協会会員			

【公2 人材育成事業】

1 不動産取引に携わる者を対象とした専門研修事業

宅地建物取引業法第64条の6に基づく研修会として、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）宮城本部と共同開催し、適正な不動産取引の推進を通して消費者の利益を守るため、不動産取引に携わる者及び今後携わろうとする者並びに消費者を対象とした本部研修会を2回開催しました。

また、宅地建物取引業者の資質向上を図るため、各支部の公益目的事業としての研修会を本部で企画運営し、全支部研修会として県内の各会場において開催しました。

なお、研修会終了後の参加者アンケートでは、参加者の89.7%が「研修内容が参考になった」と回答し、目標とした専門的な知識レベルの向上という公益目的事業に貢献しました。

令和7年度に実施した本部研修会、全支部研修会の受講状況等は次のとおりです。

[第1回本部研修会]

開催年月日	令和7年6月12日（木）
会場	電力ホール
研修科目 講師	①「仲介だけではない！建物状況調査と既存住宅売買瑕疵保険を活用したビジネス展開」 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会 講習センター長 中村 達人 氏 ②「判例で学ぶ！契約不適合担保責任と仲介業者の責任」 涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏 ③「オーナーからの家賃値上げ要請への現場の対応策」 立川・及川・野竹法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏
受講状況	計293名（会員274名、一般消費者19名）

[第2回本部研修会]

開催年月日	令和7年11月27日（木）
会場	電力ホール
研修科目 講師	①「中古住宅+リノベで差をつける！フラット35の新制度」 独立行政法人 住宅金融支援機構 東北支店 早川 咲紀 氏 「住宅省エネリフォームのご案内」 株式会社LIXIL 営業本部 リフォーム推進部 北日本ブロック 東北エリア 開発営業マネージャー 樋口 明 氏 ②「売買契約における契約不適合責任（瑕疵担保責任）の実務講座」 立川・及川・野竹法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏 ③「原状回復セミナー（賃貸トラブル解決法）」 立川・及川・野竹法律事務所 弁護士 立川 正雄 氏
受講状況	計241名（会員215名、一般消費者26名）

[全支部研修会（本部企画実施、宅建士フォローアップ研修を兼ねて実施）]

開催年月日 会場	令和7年9月12日（金）日立システムズホール仙台「シアターホール」 令和7年9月18日（木）大崎市図書館「研修室1～3」 令和7年9月25日（木）岩沼市民会館「大ホール」
研修科目 講師	①「裁判例で学ぶ 賃貸借契約・媒介・周辺業務のポイント」 佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美 氏 ②「重要事項説明書 不動産取引に必要な建物の調査ポイント」 株式会社ときそう 取締役 大槻 登清也 氏
受講状況	計334名（会員312名、一般消費者22名）

2 不動産コンサルティング技能試験事務

高い専門知識と技能を有する宅地建物取引業者を育成し、公正な宅地建物取引を確保するための人材育成を目的とした不動産コンサルティング技能試験を適正に実施しました。この試験は、公益財団法人不動産流通推進センターから業務を受託、東北ブロックでは令和7年11月9日（日）に宮城県不動産会館を試験会場とし、午前中は択一試験、午後は記述試験とそれぞれ2時間ずつ実施しました。受験状況等は次のとおりです。

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
申込者数	34名	35名	31名	33名
受験者数	22名	27名	22名	26名
合格者数	8名	9名	9名	5名
合格率	36.4%	33.3%	40.9%	19.2%

3 宅地建物取引士育成事業

・宅地建物取引士の周知研修等

宅地建物取引士には専門知識や最新の関連知識の習得、公正誠実な資質の向上が求められることから、これらを備えた有資格者を多数育成することが一般消費者の利益に繋がるため、県下の大学生、宅建試験を受験しようとしている方等を対象として、宅地建物取引士の業務や資格取得の有効性等についての講習会を実施しました。

[宮城学院女子大学学生向け講習会]

開催年月日	令和7年9月29日（月）
会場	宮城学院女子大学
テーマ	「資格を取って一生の仕事にしよう」
講師	本会理事 濱中 美佳子 氏
参加学生数	63名

[宅地建物取引士育成セミナー]

開催年月日	令和8年3月7日（土）
会場	宮城県不動産会館4階大会議室
テーマ	「宅建士はキャリア形成のパスポート」～不動産は夢を実現させる晴れ舞台～
講師	明海大学 不動産学部長 中城 康彦 氏
受講者数	52名

・宅地建物取引士資格試験

一般財団法人不動産適正取引推進機構から業務を受託している宅地建物取引士資格試験を実施するにあたり、同機構と緊密な連携を図り、試験事務及び試験監督業務等の関連業務について、試験の公正性の確保に努め、適正に実施しました。

令和7年度における宅地建物取引士資格試験の状況は次のとおりです。

実施年月日	令和7年10月19日（日）午後1時～午後3時 ※登録講習修了者 午後1時10分～午後3時
試験会場	東北学院大学土樋キャンパス 東北学院大学五橋キャンパス 東北大学川内北キャンパス
受付期間	インターネット 7月1日（火）～7月31日（木） 郵送 7月1日（火）～7月15日（火）
受験申込者数	4,995名（前年度5,148名）
受験者数	4,027名（前年度4,171名）
受験率	80.6%（前年度81.0%）
合格者数	686名（前年度688名）
合格率	17.0%（前年度16.5%）
試験従事者数	275名（前年度270名）

・宅地建物取引士フォローアップ研修

宅地建物取引業務に関する知識及び能力の向上等を図るフォローアップ研修会を開催しました。（再掲）

開催年月日 会場	令和7年9月12日（金）日立システムズホール仙台「シアターホール」 令和7年9月18日（木）大崎市図書館「研修室1～3」 令和7年9月25日（木）岩沼市民会館「大ホール」
研修科目 講師	①「裁判例で学ぶ 賃貸借契約・媒介・周辺業務のポイント」 佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美 氏 ②「重要事項説明書 不動産取引に必要な建物の調査ポイント」 株式会社ときそう 取締役 大槻 登清也 氏
受講状況	計334名（会員312名、一般消費者22名）

・宅地建物取引士法定講習会及び宅地建物取引士証交付

宅地建物取引業に関して、公正な取引を確保し、必要な知識を持った宅地建物取引士の資質の維持向上を図るため、宮城県から指定された講習会実施団体として、宅地建物取引業法第22条の2に基づく宅地建物取引士法定講習会を開催し、また、宮城県から受託している取引士証1,514名（新規626名、更新888名）の交付事務を適正に行いました。

令和7年度における宅地建物取引士法定講習会の開催状況は次のとおりです。

[座学講習]

回数	講習実施日	受講者数 (うち他県登録者)
第1回目	令和7年4月23日(水)	82名(5名)
第2回目	令和7年6月20日(金)	68名(4名)
第3回目	令和7年8月21日(木)	66名(3名)
第4回目	令和7年10月24日(金)	58名(0名)
第5回目	令和7年12月18日(木)	67名(0名)
第6回目	令和8年2月18日(水)	48名(0名)
計		389名(12名)

[WEB講習]

宅建士証 交付月	被交付者
令和7年4月	54名
5月	83名
6月	50名
7月	55名
8月	46名
9月	64名
10月	54名
11月	83名
12月	84名
令和8年1月	61名
2月	34名
3月	61名
計	729名

II 収益事業

1 宅地建物取引業に関する物品等の販売

宅地建物取引業法上必要とされる各種帳票及び関連図書等を販売しました。

2 公益目的事業を除いた関係団体からの委託に関する事業

関係団体から事務及び業務を受託し、関係団体の運営を適正に実施しました。

[主な事業の内容]

- ・全宅連の通信講座事務
- ・保証協会の入会、会費徴収事務
- ・宮城県不動産流通協議会及びその他団体の運営事務

3 会館賃貸等に関する事業

本会が所有する会館の事務所一部を保証協会宮城本部等の関係団体に賃貸し、関係団体が会議や研修会等を開催する場合には、会館会議室を貸し出しました。

4 斡旋等に関する事業

集団扱い保険斡旋に関する事務及びその他事務を行いました。

III その他事業（公益事業）

1 健全な公益社団法人運営及び財政運営

公益法人の運営やガバナンスを強化し、より柔軟な事業運営を目的とする令和7年4月施行の改正公益法人認定法に対応するため、宮城県や各団体が主催するセミナーに参加し、情報の収集等に努めました。

また、コンプライアンス体制の整備を図るため、役員を対象とした研修会を実施し、理事及び監事30名が受講しました。

財政運営については、公益社団法人として適正に事業を執行するため、各事業の進捗状況を把握し、公益目的事業比率を満たした予算編成に基づいて、中長期的に持続可能な形での検討等を実施しました。

2 公益法人会計基準に基づく適正な経理処理

公益法人会計基準に基づき、公益法人として求められる財務三基準に準拠し、財務処理の適正執行に努め、公益法人会計基準及び財務関係の法令改正等を踏まえ、会計処理全般について、専門家の定期的な帳票の確認と指導助言のもと、適正な経理処理に努めました。

3 各種事業及び業界各種情報の会員への周知並びに情報公開の実施

宅地建物の円滑な取引の推進や消費者保護を図ることを目的に、行政機関や全宅連等からの法改正、政策等に関する資料等、有益な情報の提供を本会ホームページ等で行いながら、協会運営の透明化及び適正化に努めました。また、株式会社東北宅建サポートセンターが推進する各種提携事業等の情報提供を行いました。

4 会員支援事業等の推進及び事業充実のための折衝業務

会員の業務サポート向上を目的とし、不動産取引における基礎的な法令や一般的な質問をAIが回答する不動産取引相談用のチャットボット「みやたくAIチャット」を令和8年1月26日から開始しました。

また、近年深刻化している後継者不足の解消を図るため「宮城県事業承継ネットワーク」へ参画し、会員限定セミナー並びに個別相談会を実施しました。併せて、現場導入が進んでいる「電子契約」の会員限定セミナーを実施しました。

さらに、本会関係団体等との情報交換を行うとともに連携を図りながら、新規展開する事業の企画実施に努めました。

・会員相談

令和7年度の会員相談件数は41件（前年度44件）、うち28件の弁護士相談（税理士相談0件）がありました。

・会員限定セミナー

会員支援事業として、会員のビジネス機会拡大のための会員育成と会員支援を目的とした会員限定のセミナーを開催し、その状況は次のとおりです。

[令和7年度第1回会員限定セミナー]

開催年月日	令和7年7月8日（火）
会場	宮城県不動産会館4階大会議室及びライブ配信
内容 講師	【第1部】 「宮城県事業承継・引継ぎ支援センターの取組みについて」 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 金井 清 氏 【第2部】 「避けては通れない事業承継の現状と注意点」 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター サブマネージャー 三浦 祐一郎 氏
参加者数	会場参加：14名、ライブ配信視聴：25名

※令和7年8月19日（火）に実施した「宮城県事業承継・引継ぎ支援センター」の個別相談会では、3件の相談がありました。

[令和7年度第2回会員限定セミナー]

開催年月日	令和7年10月28日（火）
開催形式	Zoomウェビナー
内容 講師	「不動産業界における電子契約の基本セミナー」～具体的なメリットや注意すべき事～ GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 芝野 潤也 氏
参加者数	会場参加：14名、ライブ配信視聴：90名

[令和7年度第3回会員限定セミナー]

開催年月日	令和8年1月23日（金）
開催形式	宮城県不動産会館4階大会議室及びライブ配信
内容講師	「事業承継の選択肢と注意点～譲渡側～」 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター サブマネージャー 三浦 祐一郎 氏
参加者数	会場参加：13名、ライブ配信視聴：19名

※令和8年2月20日（金）に実施した「宮城県事業承継・引継ぎ支援センター」の個別相談会では、3件の相談がありました。

5 会員交流事業等の実施

会員相互の情報交換及び親睦交流を目的に会員交流事業を実施しました。実施内容は次のとおりです。

・会員ビジネス交流会（研修会・懇親会）

開催月日	令和7年11月11日（火）
開催場所	ホテルグランテラス仙台国分町
研修内容講師	【第1部】 「空き家の利活用と住まい確保支援」 合同会社PSCプラス 立岡 学 氏 ユクミアーキテック株式会社 往見 寿喜 氏 【第2部】 「空からのビジネスチャンス：不動産業者の視点で語るドローンの可能性」 株式会社GAM 大井 進 氏
参加人数	研修会37名、懇親会31名

・第22回宮宅建支部対抗ゴルフ大会

開催月日	令和7年10月29日（水）
開催場所	表蔵王国際ゴルフクラブ
参加人数	105名

・令和8年新年賀詞交歓会

開催月日	令和8年1月21日（水）
開催場所	江陽グランドホテル
参加人数	216名（来賓65名、会員151名）

6 入会促進及び会員管理

本会入会のメリットや開業後のサポート体制についての理解を深めてもらうために、YouTube広告の動画を作成し、WEB広告等も活用しながら、不動産開業に特化した専用ページにおいてPRを行いました。あわせて入会手続きの簡素化のため、入会書類作成申込ツール（EXCEL自動入力版）の利用促進を図り、不動産業開業支援セミナーを開催するなど、積極的な入会促進に努めました。

なお、令和7年度の新規入会者数は正会員57社、準会員13社の合計70社となりました。（令和8年3月31日現在で正会員1,347社、準会員183社の合計1,530社）

会員管理については、入退会及び変更等の迅速かつ正確な処理を行い、本支部間の連携を取りながら、正確な事務を行いました。

・会員数と入退会者数の推移

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
入会者	70	74	69	91	90
（正会員）	(57)	(63)	(52)	(75)	(83)
（準会員）	(13)	(11)	(17)	(16)	(7)
退会者	69	53	92	70	66
（正会員）	(55)	(43)	(74)	(59)	(59)
（準会員）	(14)	(10)	(18)	(11)	(7)
会員数	1,530	1,529	1,508	1,531	1,510
（正会員）	(1,347)	(1,345)	(1,326)	(1,348)	(1,332)
（準会員）	(183)	(184)	(182)	(183)	(178)

※知事免許から国土交通大臣免許への免許換えは、入退会者数に含まない。

7 不動産キャリアパーソン資格登録の推進

不動産キャリアパーソンの資格登録拡大を進め、会員資質の向上を図るため、新規入会1社につき1名の受講料を補助し、受講支援に努めました。（令和7年度新入会員申込数26社）

8 ネオリーダーの育成による協会運営の充実

本会事業の理解を深めることを目的に、青年部会及び女性の会の役員が事業計画・予算及び事業報告・決算を審議する理事会にオブザーバーとして出席しました。また、会員支援委員会が実施した会員交流事業の運営補助やゴルフ大会の運営に欠かせない存在として積極的に協力いただきました。

9 女性活躍の場の拡大推進

不動産業界の持続的発展には多様な人材の確保が不可欠であるとの認識のもと、活躍の場の創出及び環境整備の検討を実施しました。

10 法人運営に係るDX化推進

新たなデジタル時代に即応するため、デジタル技術を活用した組織体制及び業務プロセスの改革を検討し、理事会等会議運営では、オンライン参加を併用することで柔軟性を高めました。また、令和8年度から開始する協会通知のメール化に向け、会員のメールアドレス登録を推進した結果、令和8年3月末時点での登録率は89%に達しました。

11 宮城県不動産会館の維持管理及び事務局体制の充実

公益社団法人の運営を適正に実施するために、仙台商工会議所や他団体が主催する研修会等へ事務局職員が参加し、資質の向上を図るとともに、情報収集等を行いました。

また、宮城県不動産会館の会議室等を快適に使用するため、適切な維持保全及び管理運営に努めました。